

知恵 知ってこ生活の知恵

暮らしのアドバイス No.135

ファイナンシャル プランナー 仲西 康至 (音江町在住)



近年、木材価格の高騰「ウッドショック」により、住宅の新築件数の減少が懸念される一方で、住宅の購入に関する支援策では継続や強化が図られています。

その中のひとつとして、2021年度は「グリーン住宅ポイント制度」の特例が設置されました。高い省エネ性能などを有する住宅を新築する場合、2021年10月31日までに契約を締結すると、省エネ、防災など様々なテーマに該当する商品や追加工事と交換できるポイントが受け取れるものです。CO₂排気の抑制（低炭素化）を促すことを目的とし、「認定長期優良住宅」、「認定低炭素住宅」、「性能向上計画認定住宅」、太陽光パネルや断熱材でエネルギー消費を実質ゼロとする「ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）」が対象となります。

子供が3人以上の世帯が家を建てる場合は必見



従来、適合する住宅には最大40万ポイントが付与されていましたが、今年度の改定により、特例条件を満たすことで、最大100万ポイントの付与に上乘せされました。ここでの特例条件とは、①子ども3人以上の世帯が取得する住宅、②三世帯同居仕様である住宅、③東京圏から移住するための住宅、④災害リスクが高い区域からの移住の4項目で

す。先の③と④は地域性がありますが、「①子ども3人以上の世帯が住居を新築する」、「②三世帯同居仕様の住宅を新築する」に適合するならば、ポイントが加算されるように住宅を設計しては如何でしょうか。

ちなみに、グリーン住宅ポイント制度は新築住宅だけでなく、既存住宅の購入、賃貸住宅リフォームにも適合されるので確認しては如何でしょうか。例えば、申請者が40歳未満の世帯や、18歳未満の子を有する世帯が、外壁や屋根を断熱改修のリフォームする際にも、最大45万ポイントが受け取れるとされています。

残念ながら、こうした国の支援策は申請制度となります。予算に達した時点で終了することも予想されますので、適合の可能性のある場合は、確認を急ぐことが大切です。